

長門湯本温泉街エリアスタッフ 募集要項

はじめに

長門湯本温泉はおよそ600年前の室町時代に発見されたとされ、山口県内でも有数の歴史を有する温泉街である。昭和58年に約39万人の宿泊客が来訪していたものの、旅行ニーズの変化やそれに伴う施設稼働率の悪化などが進み、平成26年には宿泊客数は半減し、長門湯本温泉ひいては長門市全体の観光産業にとっても非常に厳しい状況におかれていました。そのような中、平成28年8月、これらの危機感を地域全体で共有し、これを契機とした再生を目指すため、長門市は長門湯本温泉観光まちづくり計画（以下、「本計画」という。）を策定し、これまで培ってきた歴史と伝統を大切にしつつ、新たな魅力を生むための革新を創出すべく、地域内外の関係者が一丸となって取り組んできました。

計画には、観光まちづくりを継続的なものとし、温泉街の収益を向上させ、これを新たな魅力づくりに向けた取組を呼び込む好循環を継続させるべく、達成目標として「人気温泉地ランキングにおける順位を全国10位以内まで引き上げること」を掲げています。この目標の達成に向け、地域の旅館・ホテルや事業者、住民、行政、それに加え、地域外の専門家等の力を結集し、来訪する観光客の満足度を向上させ、評価される温泉街となるべく、魅力的な温泉街を生み出すため様々な取組を進めてきました。

これまでの取組は温泉街全体の活性化を実現するための基礎となるものであり、これを継続させ、さらに発展し、魅力を維持し、高めていくためには温泉街全体を一つの経営体とみなし、民間と公共が連携して、観光地全体で戦略的な取組を継続させる必要があります。

地域のなかで観光地の魅力向上を推進する組織として、エリアの旅館により構成される湯本温泉旅館協同組合、恩湯の再生を目的に地域の若手で設立された長門湯守株式会社、公共空間の管理運営を目的に設立された長門湯本オソト活用協議会、の3団体が参画し、地域主体のエリアマネジメント法人「長門湯本温泉まち株式会社」の設立を決定し、現在法人設立の手続きに入っています。

この度、この長門湯本温泉エリアを全国人気温泉地10位以内に引上げ、以下の趣意書の想いを私たちと一緒に事業を推進してくださる人材を募集します。

長門湯本温泉まち株式会社の概要

発起人 伊藤就一、大谷和弘、白石慎一

株主 湯本温泉旅館協同組合、長門湯守株式会社、長門湯本オソト活用協議会

取締役 伊藤就一、大谷和弘、白石慎一、三保裕司、山村英慈

代表取締役 伊藤就一

出資財産額 40万円（旅館組合20万円、長門湯守10万円、オソト活用協議会10万円）

設立 2020年3月設立

設立趣意書

2016年に長門湯本温泉観光まちづくり計画が策定されて以来、私たちはその場所に生きる者として未来を創る役割を担うために、人々が憩い萩焼深川窯の素晴らしさに触れる場所として **cafe&pottery** 音の立ち上げ、音信川に沿って豊かに広がる公共空間を楽しむための長門湯本オソト活用協議会の設立、長門湯本温泉のシンボル恩湯の再建と、出来る限りのことをやってきました。その過程の中で、住民の皆さんや旅館をはじめとする事業者の方々にも、深い理解と多大なご協力をいただいています。

観光まちづくり計画で実現した温泉街再生のハード整備がいよいよ完成を迎えようとしている中で、

運用と持続的な発展を担う組織が標榜されます。今までの業種限定や地域相互扶助の組織から、地域内外、世界を見据えてエリア価値を高めるビジネスに主体的に取り組む事業者と未来を作っていくことを望みます。

観光という行為が時代とともに「消費から共感」へ変わる中で、持続可能な固有のエリアが生み出す価値観に共感する地域内外の主体とともに、さらなる価値を高める以下の活動が求められています。

- 1.長門湯本固有のエリア価値を高め、共感者が訪れる仕組みを創出(ディスティネーション・マネジメント機能)
- 2.遊休化した不動産とパブリック空間を活用して、エリアの価値に共感した事業者を誘致(ローカルディベロッパー機能)
- 3.長門湯本固有の交換経済の創出、エリア内の事業者支援、エリア内外の地域の課題解決など、地域・社会との能動的で多様な関わりを促進(地域深耕機能)
- 4.長門湯本固有の自然資本(川・温泉)と、それをとりまく景観インフラストラクチャーの維持(環境維持機能)

この4点の実行項目を誠実に実施して、「実現したい温泉街の姿への共感を生み出し、共感する地域内外の主体とともに価値を生み・高める取組を共に創り、これを事業として継続し、地域への再投資を実現することを通じて、温泉街が豊かな日常の場となることを目指す」ことをミッションとします。

なお、このエリア全体の経営に継続的に取り組んでいくために入湯税を原資にし、市が創設する基金の枠組みを活用し地域に再投資を行い、観光客の共感と満足を得る循環をつくります。

この担い手として、このエリアの価値を高める、湯本温泉旅館組合や長門湯守株式会社、長門湯本オソト活用協議会など、温泉街で事業を行う事業者がエリアマネジメント法人を設立いたします。

1. 募集人員

エリアスタッフ 1名

2. 募集方法

公募とする

3. 募集期間

定員になり次第終了

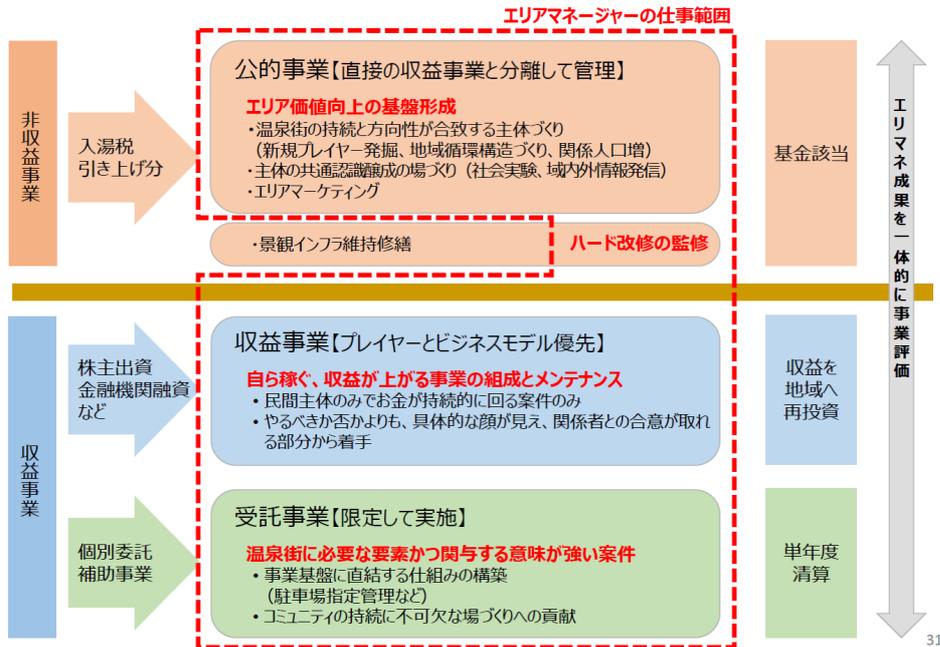
4. 業務内容

エリアスタッフはエリアマネージャーのもと以下の業務を行います。

長門湯本温泉街の観光地経営に資する以下の4つの機能に関わる業務

- ①長門湯本固有のエリア価値を高め、共感者が訪れる仕組みを創出(ディスティネーション・マネジメント機能)
- ②遊休化した不動産とパブリック空間を活用して、エリアの価値に共感した事業者を誘致(ローカルディベロッパー機能)
- ③長門湯本固有の交換経済の創出、エリア内の事業者支援、エリア内外の地域の課題解決など、地域・社会との能動的で多様な関わりを促進(地域深耕機能)
- ④長門湯本固有の自然資本(川・温泉)と、それを取りまく景観インフラストラクチャーの維持(環境維持機能)

エリマネ法人の事業 (エリアマネージャーの仕事)



5. エリアマネジメントの枠組み、事業区分、法人のガバナンス

■エリアマネジメントの枠組み

- ①民間主体によるエリアマネジメント法人の形成等に取り組み、観光地経営の仕組みを構築すること
- ②観光まちづくりによる再整備により直接の受益を観光客が得られ、他に比べて奢侈性が高いエリアとなることから、「長門湯本温泉」のみを対象に入湯税を引き上げる。
- ③入湯税の引き上げ分を湯本エリアに再投資する仕組みを構築する。
- ④再投資を行うに当たって、公民合意の仕組みとそれを中長期的に担保する仕組みを構築する。
- ⑤入湯税引き上げ分の使途について、観光客等に対する透明性が確保されるよう、当該引き上げ分を充当する長門湯本温泉みらい振興基金（仮称）を造成し、適正に管理するとともに、エリアマネジメント法人が担う事業及び市による景観インフラの維持管理の計画と実績について、外部評価委員会（仮称）による評価を毎年実施する。

■事業区分の考え方

- ①基金（税金）を扱うため、関連する事業は公共性と透明性が求められる。この部分については、あらかじめ官民が合意する事業計画と評価指標に基づき、予算執行や外部評価が行われる枠組みをつくる。
- ②エリアマネジメント主体は民間であり、市場ニーズに応えるための取捨選択や外部事業者との連携などが強みとなる、そのため過剰な平等性は排除すべき（悪平等は止め、取捨選択できるように）。
- ③エリア価値向上に資する事業であれば、入湯税を原資としない収益事業も認め、その部分は事業主体の判断とリスクによって進められるべき、逆に負債を抱えても基金（税金）は投入しない。ただし、事業評価については、エリア価値向上に資するかどうかを、全体として（基金事業とセットで）指標に基づき評価する。
- ④外部評価は、入湯税が観光客からいただく性質のものであることを踏まえ、市の予算計上が官民が合意する事業計画に沿って適切かどうかについても及ぶものとする。

■法人のガバナンス

長門湯本温泉街の運営は、通常の法人運営のとおり株主が大枠の事業計画を決定、実務の推進は役員（取締役会）が責任を持ち、エリアマネージャーとともに推進する。

入湯税引上げ分を財源とする基金の非収益事業に加え、収益を生む収益事業にも取り組む。また、エリアマネージャーのインセンティブをあらかじめ設定し、優秀な人材やノウハウを蓄積できる仕組みとする。

6. 応募資格

エリアスタッフ（常駐）

①まちづくりに関する情熱を有している方

②健康な方、性別・学歴不問

③メールやデジタルでの意思疎通が可能な方

④雇用期間中において、長門市を住所地とできる方

※なお、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

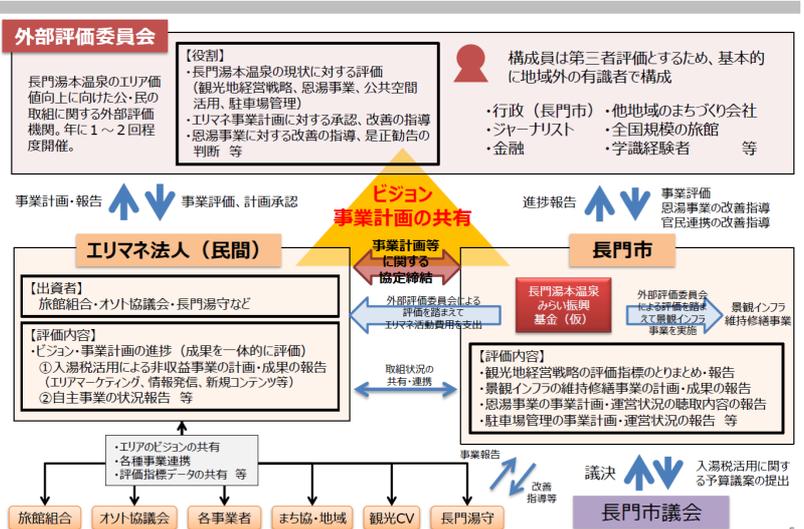
・成年被後見人、または被保佐人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

・日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

7. 契約条件

観光地経営に関する公民での評価・合意の仕組み



エリアスタッフ（常駐）

①契約形態

長門湯本温泉まち株式会社（エリアマネジメント法人）の正社員

②契約期間

2020年4月1日から（※着任日は応相談）。ただし、採用後6ヶ月の試用期間とする

③勤務日数・時間

8時間／日、40時間／週

④勤務地

長門市長門湯本温泉（事務所所在地：長門市深川湯本1260-1）

⑤給与

年間：400万円

※観光経済新聞社「にっぽんの温泉100選」トップ10になったらベースアップ

観光経済新聞社「にっぽんの温泉100選」トップ15になったらベースアップ

観光経済新聞社「にっぽんの温泉100選」トップ20になったらベースアップ

エリアマネジメント事業の持続可能性を勘案した上で取締役会から外部評価委員会へ提案します（初年度は対象となりません）。

※各種手当なし、業務に関わる交通費は別途法人負担

⑥福利厚生

社会保険、厚生年金加入

8. 応募

(1)応募書類

・職務経歴書（書式自由）

・小論文（2000字程度。書式自由）

テーマ「長門湯本温泉街の観光地経営のために私ができること・やりたいこと」

・雇用条件やインセンティブに対する提案（もしあれば）

※応募書類は返却できませんのでご了承ください。

(2)応募先

長門湯本温泉まち株式会社

住所 山口県長門市深川湯本1260-1

メールにて提出（下記問い合わせ先メールアドレス宛）

Email : info@nagatoyumoto.com

(3)応募期間

定員になり次第終了

9. 選考

エリアスタッフ

①一次選考：書類

提出いただいた書類をもとに審査し、一次選考通過者には、2020年2月18日（火）までに通知

②二次選考：一次選考通過者を対象に、面接審査を行い、可否を決定します。遠方の方はオンラインでの面接も可能です。

※選考結果に対する問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

10. 問い合わせ先

長門湯本温泉まち株式会社 担当：伊藤・木村

Email : info@nagatoyumoto.com